

■ 三島圏域における在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について①

対象地域		三島地域（高槻市）
実施主体	連携の拠点	高槻市
	市町村医介連携事業（委託先）	高槻市、高槻市医師会（一部委託）

(1) 令和6年度の取組内容（予定含む）				
①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
<p>①地域包括ケア推進会議を開催（年1回審議会形式、事務局：市） 在宅医療について地域包括支援センター等との意見交換会開催予定</p> <p>②市医師会に在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置し、医療・介護関係者への相談支援等を実施（島本町と共同委託） 市内の各関係機関の取組把握調査を実施 市医師会「かかりつけ医・在宅ケア支援システム ハンドブック」発行 市医師会「連携時情報共有シート」の普及</p> <p>④市医師会同行訪問研修を開催（適宜） 介護保険事業者対象研修会（年2回）、地域包括支援センター職員対象研修会（年数回）</p> <p>⑤在宅療養に係る市民啓発用リーフレットの周知。 たかつき在宅療養安心ガイドブックの周知。 冊子「65歳からの羅針盤」や介護予防教室等の場を活用した「人生会議」の啓発</p>				
(2) 進捗状況	<p>①地域ケア会議の体系の一つとして、地域包括ケア推進会議を12月26日に開催予定。地域包括ケアシステムの推進を目的に、在宅医療と介護連携について審議する。4つの場面（退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取り）における課題把握のため、在宅医療・介護連携支援コーディネーターと地域包括支援センター、医療機関入退院支援担当部署との意見交換会を開催予定。</p> <p>④在宅医療・介護連携に関する理解を深めるために、在宅医療全般に関することや摂食嚥下機能評価と食支援について、主に介護支援専門員を対象に研修会を開催予定。</p> <p>②、⑤引き続き、事業に係る市域全体の課題把握、進捗確認、評価など、事業内容の検証等を進める。</p>			
(3) 課題	<p>連携の拠点としての取組について、関係機関と連携し情報共有や意見聴取等を行いながら、課題抽出に努める</p>			

■ 三島圏域における在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について②

対象地域		三島地域（茨木市）
実施主体	連携の拠点	茨木市
	市町村医介連携事業（委託先）	茨木市

（１）令和6年度取組内容（予定含む）

①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
<p>①③在宅医療における情報や連携上の課題の共有、課題解決に向けた対応策の検討（10～2月頃 2回程度開催予定） →既存の医介連携事業の会議の構成を拡大：藍野病院、あいの発達支援リハビリ訪問看護ステーションを追加</p> <p>②在宅療養支援診療所等との意見交換を行い、市域の現状や連携における課題、機能の把握（10～12月頃）</p> <p>④在宅医療研修会（多職種連携研修会）の実施（1月頃）</p> <p>⑤地域住民への人生会議（ACP）の講習会（8～3月）</p>				

（２）進捗状況

①③関係機関と調整し、既存の医介連携事業の会議体を基に「拠点」としての機能を加えた会議体への改変。今後、全体会議と主要構成機関による会議を活用し、課題の共有や対応策の検討、進め方の調整等を行う予定

②意見交換に必要なヒアリングシートの作成及び調整を行っているところ。10月から順次実施予定

④訪問看護、介護事業所を中心に多職種連携を推進するための研修会の実施に向け関係者と調整中

⑤「人生会議（ACP）普及啓発セミナー」（市民対象）を年間8回程度実施予定。うち2回は地域の支援者向けに8、9月に実施済

（３）課題

①②「拠点」として市が取組を進めるにあたり、本市域の現場での実情や課題を把握できていない。市のみで取組を進めることは困難であり、関係機関と認識や方向性を共有し、協力して進める必要がある。

③必要な取組が多岐にわたり、全てを同時に進めることは困難である。急変時対応の課題については、意見交換を通して抽出するとともに、①の会議等の中で優先順位も整理した上、対応していく予定

■ 三島圏域における在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について③

対象地域		三島地域（摂津市）
実施主体	連携の拠点	摂津市
	市町村医介連携事業（委託先）	摂津市 コーディネーター業務に関しては摂津市医師会に委託

（1）令和6年度取組内容（予定含む）

①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
<p>① 市医師会、市薬剤師会、市歯科医師会、市訪問看護連絡会、府作業療法士会、市理学療法士会、市介護保険事業者連絡会、地域包括支援センター、茨木保健所で構成される「在宅医療・介護連携推進事業」企画会議を開催し、市の取組内容を共有した。（6月、10月、2月開催）</p> <p>② 在宅医療と介護の連携に関することを相談できる医介連携コーディネーターを摂津市医師会に委託している。コーディネーターを通年で配置することで、相談対応の充実を図っている。</p> <p>④ ①の構成団体、市の医療・介護関係者の方を対象とした多職種連携研修会を開催予定（11月）。</p> <p>⑤ 令和7年に市民を対象とした人生会議(ACP)に関する講話を開催予定（2月）。</p>				

（2）進捗状況

①市の取組内容として、6月には前年度の地域多職種連携の会に関する報告や、医療介護連携に関する相談対応の内容を共有した。10月には、令和7年度に実施する多職種連携研修会の内容を協議した。2月の実施内容は現在調整中。

②毎週水曜日（午前9時～午後5時）に関係機関からの電話相談対応を実施している。

④「脳卒中、フレイル予防」をテーマに研修会を予定しており、脳卒中に関する正しい知識を身につけ、脳卒中後の社会復帰への課題、リハビリの実情を学び、それぞれの職種で在宅医療においてどのような介入ができるかを考える予定である。

⑤済生会吹田病院の医師による講話を予定している。

（3）課題

連携の拠点として市が取組を進める必要性は感じているものの、現場の状況を把握できていないことも多く、現場の状況を把握するための関係機関へのアプローチや、具体的な進め方についても検討を進めることができていない。

■ 三島圏域における在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について④

対象地域		三島地域（島本町）
実施主体	連携の拠点	島本町
	市町村医介連携事業（委託先）	島本町、高槻市医師会（一部委託）

（１）令和6年度取組内容（予定含む）

①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
<p>①高槻市医師会主催「地域包括ケアシステム推進会議」に参加予定</p> <p>②在宅医療・介護連携推進事業にて、コーディネーターを配置し実施（高槻市と共同委託）</p> <p>②島本町在宅医療・介護支援ガイドブックを配布中</p> <p>②「障害福祉サービス等の事業所ガイドブック」「障害者・難病者福祉の手引き」を配付中</p> <p>②医療的ケア児等への支援のための関係機関との協議（自立支援協議会）</p> <p>④自立支援に資する地域ケア会議研修会を実施予定</p> <p>④⑤地域住民・医療介護関係者向け 認知症講演会を実施（令和6年9月14日）</p> <p>⑤認知症ケアパスの軽微修正と増刷を行い、認知症講演会で周知と配布 →認知症ケアパスには在宅での医療資源を記載しており、認知症の方やそのご家族が、在宅医療も選択できるよう周知・啓発している。</p> <p>⑤ACP推進の取組として、ツール（ACPの意思表示カード）と、医療介護関係者向け手引きを作成予定</p> <p>⑤物忘れ相談会の実施に向けた検討 →認知症ケアパス等を活用し、在宅医療情報の提供・周知の機会とする。</p>				

（２）進捗状況

- ①「地域包括ケアシステム推進会議」の開催時期は未定。
- ①庁内関係部署及び管轄保健所において災害時対応を含む連携上の課題の抽出等を行う予定。
- ②両ガイドブックの配付は通年実施。医療的ケア児等にかかる協議の場は年1～2回実施。
- ④研修会は年度内実施予定、講演会は実施済。
- ⑤ケアパスの啓発は実施済、配布中。ACPのツールや手引きについては作成中。
物忘れ相談会は年内モデル実施予定。

（３）課題

- ①にて、医師会圏域実施のため、近隣市町村の取組や課題は把握・共有できるが、自町の深い検討まで至らない。

■ 三島圏域における在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について⑤（積極的医療機関）

	対象地域	三島地域（高槻市）
実施主体	連携の拠点	高槻市
	市町村医介連携事業（委託先）	高槻市、高槻市医師会（一部委託）

（１）令和6年度取組内容（予定含む）

- ①急変時の支援など、②関係機関への働きかけなど、③研修の機会の確保など、④災害時の医療計画など、
⑤地域包括など関係機関等との協働など、⑥急変時の受け入れなど

【診療所】

- ①連携している診療所間での協力。②退院前カンファレンスへの参加、多職種への働きかけ。③研修医の実習受け入れ、地域医療研修の実施。④発電機が多職種での共有。他医療機関へ貸し出すための購入。⑤ショートステイ利用者の健康管理を行いレスパイト入院の紹介。患者家族へのデイサービス・ショートステイ・住宅改修の紹介。

【病院】

- ①診療所への診療支援。連絡先を記載したカードを診療所の患者へ渡し、急変時に受け入れができる体制整備。地域医療支援病院の登録医制度の活用、近隣医療機関と連携し急変時に受け入れができる体制整備。

- ②診療所へ退院前カンファレンスに参加するように働きかけ。退院時共同指導カンファレンスへの参加。長寿介護課・消防との協議実施。包括・社協と連携し退院後の医療・介護サービスの紹介。相談窓口設置、退院後の生活モニタリング、家族へ介護指導、レスパイト受入、外来から訪問診療。専従（看護師・ケースワーカー）を中心に退院前カンファレンスを開催し、関係機関との調整、退院支援の実施。

- ③診療所へ地域医療研修の実施依頼。臨床研修協力病院として研修医受け入れ。

- ④発電機を設置中。BCP策定。または改訂中。生命維持管理装置（人工透析等）を維持するため備蓄水3日分を確保。

- ⑤包括・ケアマネ・社協と連携し介護・医療サービスの紹介。地域活動（医療懇談会・地域健康体操等）の中で、介護・医療サービスの紹介。積極的なレスパイト入院受け入れ。在宅関係者と勉強会を年3回開催し情報発信。

- ⑥急変時の患者受け入れ。連携している診療所の患者と訪問患者の急変時の受け入れ。老健（連携協力医療機関）/診療所の患者の急変時の受け入れ。在宅療養後方支援病院として在宅医療中の患者情報を診療所より事前に登録し急変時の受け入れ。

■ 三島圏域における在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について⑥（積極的医療機関）

対象地域		三島地域（高槻市）
実施主体	連携の拠点	高槻市
	市町村医介連携事業（委託先）	高槻市、高槻市医師会（一部委託）

（２）進捗状況	<p>【病院】</p> <p>より多くの老健等と連携し積極的医療機関の役割を担う。 在宅医療の未経験医療従事者へ現場での研修の機会を設けたいと考えている。 BCP策定が計画に留まっている。診療所への策定支援は今後考慮する。</p>
---------	---

（３）課題	<p>【診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん終末期の患者は調整遅れにより退院できないことがあるため早期に調整ができる体制づくりや、退院前カンファレンスを行っても退院ができない場合に診療報酬の算定が必要。 ・情報交換や協力・連携について話し合える場づくり。 <p>【病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の付き添い者が体調不良になった場合の対応。 ・高齢者の独居、老々介護、認知症、発見時のゴミ屋敷、不衛生な生活、家賃の滞納、金銭管理が出来ないなどの対応。 ・タクシー会社の廃業やスマホの配車予約の優先により通院難民の高齢者。 ・患者急変時のカルテ共有。地域ケア会議への参加。 ・退院時カンファレンスと別に介護・医療サービス紹介の機会。 ・他の関係機関との情報共有。 ・在宅医療の推進をテーマにした講演やグループディスカッションを行う機会。 ・災害時の人工呼吸器を使用している在宅患者の搬送に係る計画の未策定。 ・他の医療機関のBCP策定の支援。 ・臨床研修制度における在宅医療の実習。
-------	--

■ 三島圏域における在宅医療において必要な連携の拠点等の取組状況について⑦（積極的医療機関）

対象地域		三島地域（茨木市、摂津市、島本町）
実施主体	連携の拠点	茨木市、摂津市、島本町
	市町村医介連携事業（委託先）	茨木市、摂津市、島本町（一部医師会委託あり）

①～③は各医療機関を区分するために付与しています。

（1）令和6年度取組内容（予定含む）

他医療機関等への調整・支援等

- ①・近隣診療所等と症例検討会を8月に実施、当院診療受け入れ体制の説明
 - ・当院併設の訪問看護ステーションにて、地域包括ケアシステムに関わる医療・介護・福祉専門職向けに人生会議「ACP」の研修会を開催
 - ・茨木市消防と2月に大規模災害時訓練（バスと乗用車が衝突、多数の負傷者発生を想定）を実施
 - ・井水ポンプを6月に増設、万一の場合、医療機関向け水供給も可能
 - ・地域の感染対策向上に向け、近隣施設と協定締結
- ②・積極的医療機関を含むグループ診療体制についての検討会（1回/月、院内在宅医療促進委員会）
 - 内容：緊急時の受け入れ、専門的な診療、患者家族へのサポート等
- ③・地域の医療および介護関係者による会議の開催（在宅医療・介護の提供状況の共有。知識・技能の情報共有）
 - ・地域住民に対する在宅医療の啓発活動
 - ・地域医療機関との連携強化

（2）進捗状況

- ①・近隣診療所等と糖尿病予防教室など共同で医療・健康・予防の啓発活動を検討
 - ・大規模災害に備えた地域ぐるみの訓練を予定
 - ・感染対策向上のため地域と連携協議等を重ねている
- ②・近隣クリニックや在宅医療チームとの接触
 - 地域連携の取組として、委員会のうち在宅医療チーム（SW、NS、医事）が近隣クリニックを回って顔合わせを実施。
- ③・定期的なカンファレンス実施（1回/2か月）
 - ・近隣医療機関への訪問（病病連携、病診連携について）

（3）課題

- ①・療養型病院や医療行為可能な施設への急性期終了後の患者転院において社会的事情（空き状況、家族意向、金銭問題等）により困難な状況が増えている。
- ②・情報共有の仕方 介護との連携
- ③・カンファレンス参加が特定の医療機関に偏っている